

長野市から国外に転出される方へ

国外への転出に伴う手続き一覧です。あてはまる手続きをご確認ください。

詳しくはお問い合わせ先までお願いします。

長野市くらしの手続きガイド

質問に答えるだけで、必要な手続きを調べることができます。

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagano/move-out>



20250201

◆一般的な手続き

区分	あてはまる方はいますか？	チェック	手続きの内容・ご案内	◎提出物・〇持ち物	お問い合わせ先
一般的な手続き	印鑑登録をしている。		転出により登録は廃止となりますので、印鑑手帳を窓口へお返しください。なお転出日（予定日）前日までは印鑑証明書の交付を受けることはできますが、印鑑手帳とパスポートの提示が必要となりますのでご注意ください。	○印鑑手帳 ○パスポート	市民窓口課 第一庁舎2階 224-7238
	通知カードを持っている。		返納手続きをしてください。ただし、国外転出後に個人番号の確認に使用する場合がありますので、手続き後カードをお返しします。また、国内に再転入する際は転入先の市区町村まで返納手続きしたカードをお持ちください。なお、国外転出に伴い、通知カード下部の個人番号カード交付申請書は使用できなくなります。	◎通知カード返納届 ○通知カード	マイナンバー課 TOiGO WEST 2階 232-3600
	マイナンバーカードを持っている。		戸籍の附票に記載されている方は、継続利用手続きをするか、返納手続きが必要となります。戸籍の附票に記載されていない方は、返納手続きが必要となります。	◎個人番号カード国外継続利用申請書兼 電子証明書失効申請/新規発行申請書又は個人番号カード返納届 ○マイナンバーカード	マイナンバー課 TOiGO WEST 2階 232-3600
			国外転出者向けマイナンバーカードで利用できるコンビニ交付は戸籍証明書の取得のみです（※要利用登録申請）。また、日本に残られるご家族の方も世帯に転出予定者が含まれる場合、「住民票の写し」は取得できません。		マイナンバー課 TOiGO WEST 2階 232-3600
	マイナンバーカードを申請している。		現在の申請は取り消されるため、必要に応じて国外転出者用の申請書にて改めて申請してください。		マイナンバー課 TOiGO WEST 2階 232-3600
	住民基本台帳カードを持っている。		返納手続きをしてください。	◎住民基本台帳カード届出書 ○住民基本台帳カード	マイナンバー課 TOiGO WEST 2階 232-3600
	18歳以上で、長野市に3ヶ月以上住んでいる。		海外で国政選挙に投票するための申請が国内でできます。申請を希望する方は選挙管理委員会事務局までお越しください。申請にあたっては、選挙人名簿に登録されている必要があります。また、申請できる期間は転出届を提出した日から転出届に記載した転出予定日までです。	○本人確認書類（旅券、マイナンバーカード、運転免許証など）	選挙管理委員会事務局 第二庁舎8階 224-5058
	犬を飼っている。		飼い犬の登録内容を変更する必要があります。保健所食品生活衛生課にお問い合わせください。		市保健所 食品生活衛生課 262-1212
	軽自動車税が課税されている。		▶原付バイク（125cc以下）、小型特殊自動車 廃車や譲渡される場合は、標識（ナンバープレート）の返納が必要です。	◎軽自動車税（種別割）廃車申告書兼標識返納書 ○標識（ナンバープレート） ○本人確認書類○標識交付証明書（紛失等の場合は、なくてもよい）	市民税課 第一庁舎3階 224-5017
			▶上記以外の軽自動車 それぞれの届出先にお問合せください。 ①二輪（125cc超） 北陸信越運輸局長野運輸支局 ②軽四輪・軽三輪 軽自動車検査協会長野事務所		①北陸信越運輸局長野運輸支局 050-5540-2042 ②軽自動車検査協会長野事務所 050-3816-1854
	市民税・県民税が課税されている。		転出前に市民税課に「納税管理人申告書」又は「納税管理人承認申請書」を提出してください。1月から6月までに転出される方は、次年度の市民税・県民税がこれからかかります。7月から12月までに転出される方は、今年度の市民税・県民税が全てとなります。	◎納税管理人申告書（納税管理人承認申請書） ○本人確認書類	市民税課 第一庁舎3階 224-5017
	固定資産（土地・家屋等）を持っている。		転出前に資産税課に「納税管理人申告書」又は「納税管理人承認申請書」を提出してください。	◎納税管理人申告書（納税管理人承認申請書）	資産税課 第一庁舎3階 224-5018
	市税、水道料、利用料などの支払がある。		市・県民税、固定資産税、軽自動車税、水道料金などの支払がある場合は、転出前に担当課にご確認ください。		お問い合わせ先については、窓口で確認してください。
	市立図書館の利用券を持っている。		利用券をお返しください。また、未返却の図書やCD等がある場合は、お返しください。	○利用券 ○未返却の図書又はCD等	長野図書館 232-3558 南部図書館 292-0143
	戸隠、鬼無里、信州新町、中条地区でケーブルテレビに加入している。		解約届が必要です。INC長野ケーブルテレビまでご連絡ください。		INC長野ケーブルテレビ 233-1713

◆国民健康保険、国民年金、介護保険、高齢者医療等に関する手続き

区分	あてはまる方はいますか？	チェック	手続きの内容・ご案内	◎提出物・〇持ち物	お問い合わせ先
国民健康保険	国民健康保険に加入している。		保険証または資格確認書をお返しく下さい。またはご自分で処分してください。保険料についてのご案内があります。国保・高齢者医療課までお越しください。	○国民健康保険証または資格確認書	国保・高齢者医療課 第一庁舎2階 (保険証または資格確認書に関すること) 224-5025 (納付に関すること) 224-7260
国民年金	国民年金に加入している。		国外転出予定日の翌日で資格がなくなります。お手続きが必要となりますのでお申し出ください。国民年金を受給されている方は年金事務所へお問い合わせください。	◎国民年金被保険者関係届(申出書)　○年金手帳または基礎年金番号通知書 ○マイナンバーカード等 ○口座振替納付の場合は口座名義人の通帳と銀行届出印	日本年金機構 長野南年金事務所 227-1284 国民年金室 第一庁舎2階 224-5026
介護保険	介護保険被保険者証を持っている。		被保険者証をお返しく下さい。また、保険料については後日通知で連絡します。送付先を変更する場合は申請が必要になりますのでお申し出ください。	◎介護保険送付先変更届 ○介護保険被保険者証	介護保険課 第二庁舎1階 224-7991
高齢者医療等	後期高齢者医療保険に加入している。		国外転出予定日で資格がなくなります。保険証または資格確認書をお返しく下さい。また、保険料についてのお手続きがあります。担当課までお越しください。	○後期高齢者医療保険証または資格確認書	国保・高齢者医療課 高齢者医療担当 第一庁舎2階 224-8767
	おでかけパスポートを持っている。		くるる取扱窓口で解約手続きをしてください。		くるるカードセンター トイゴSBC2階 232-0966 ○営業時間 10:00～18:30 ○定休日 毎月第2月曜日

◆子ども・子育てに関する手続き

区分	あてはまる方はいますか？	チェック	手続きの内容・ご案内	◎提出物・〇持ち物	お問い合わせ先
医療・手当	福祉医療費受給者証を持っている。		国外転出(予定)日翌日で資格が無くなります(長野市の受給者証を使用できるのは国外転出(予定)日までです)。受給者証はお返しく下さい。給付の指定口座に変更の予定がある場合は手続きが必要です。また、乳幼児・障害児の資格で受給者(保護者)のみ国外へ転出する場合は、受給者の変更が必要です。	◎受給資格者等変更届 ○福祉医療費受給者証 ○通帳	福祉政策課 第二庁舎2階 224-7829
	児童手当を受けている。		国外転出予定日で資格が無くなります。(手当は、転出予定月分まで支払われるのでしばらく口座を残しておいてください。) 受給者(保護者)のみ国外へ転出する場合は、受給者の変更が必要です。	◎児童手当認定請求書 ○新たな請求者の健康保険証 ○新たな請求者名義の口座 情報が分かるもの	子育て家庭福祉課 第二庁舎2階 224-5031
	児童扶養手当を受けている。		転出時に必要な手続きがあります。子育て家庭福祉課(第二庁舎2階)窓口へお立ち寄りください。		
母子保健	「赤ちゃんのしおり」を持っている。		転出日以降「赤ちゃんのしおり」は使用できなくなります。		健康課窓口 または 市保健所健康課 母子保健担当 226-9963

◆保健・福祉に関する手続き

区分	あてはまる方はいますか？	チェック	手続きの内容・ご案内	◎提出物・〇持ち物	お問い合わせ先
保 健 ・ 福 祉	身体障害者手帳を持っている。		一時的な国外転出で帰国の予定がある場合は、身体障害者手帳に関する手続きは不要です。 国外に永住予定の場合は、身体障害者手帳の返還が必要となります。	＜国外へ永住の場合＞ ◎身体障害者手帳返還届 ○身体障害者手帳	障害福祉課 第二庁舎 1 階 224-5030
	療育手帳を持っている。		一時的な国外転出で帰国の予定がある場合は、療育手帳に関する手続きは不要です。 国外に永住予定の場合は、療育手帳の返還が必要となりますので、以下の窓口へお立ち寄りください。 障害福祉課、福祉政策課篠ノ井分室、豊野支所、戸隠支所、鬼無里支所、大岡支所、信州新町支所、中条支所	＜国外へ永住の場合＞ ◎療育手帳返還届 ○療育手帳	障害福祉課 第二庁舎 1 階 224-5030
	特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を受けている。		転出時に必要な手続きがあります。以下の窓口へお立ち寄りください。 障害福祉課（第二庁舎1階）、福祉政策課篠ノ井分室、篠ノ井・松代・若穂・川中島・更北・七二会・信更・豊野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条支所	担当課でご案内します。	障害福祉課 第二庁舎 1 階 224-5030
	障害福祉サービス受給者証を持っている。		障害福祉課または福祉政策課篠ノ井分室まで受給者証をお返しください。	○障害福祉サービス受給者証	障害福祉課 第二庁舎 1 階 224-8382
	特定医療費（指定難病）、ウィルス肝炎医療費の医療受給者証を持っている。		医療機関・薬局等への支払い完了後、受給者証をお返しください。詳しくは市保健所健康課へお問い合わせください。	担当課でご案内します。	市保健所健康課 難病精神保健担当 226-9965
	養育医療券・自立支援医療（育成医療）受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている。		転出時に必要な手続きがありますので市保健所健康課へお問い合わせください。		市保健所健康課 母子保健担当 226-9963
	家庭ごみ処理手数料減免用ごみ指定袋の交付を受けていた。		既に受領しているごみ指定袋等の未使用分については、担当課又は最寄りの支所にお返しください。	○未使用分の家庭ごみ処理手数料減免用ごみ指定袋（減免用粗大ごみシール含む）	生活環境課 第二庁舎 3 階 224-5035



長野市

ながの緑を



信都・長野市

〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話（代表）026-226-4911

開庁時間 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 15 分 ※土・日・祝日・年末年始（12/29から1/3）は休日

毎月第二日曜日に、市役所第一庁舎 2 階一部窓口を開庁しています。
（一部取り扱いできない業務がありますので詳しくは、各担当課へお問い合わせください）

長野市ホームページ <http://www.city.nagano.nagano.jp/>